

5. 中国への木材輸出に関わる国内港湾の状況

中国向けにスギ・ヒノキ等の輸出を行っている国内の地域、港湾状況について整理すると以下のとおりである。

県	年月日	品目	貿易内容				輸送方法		
			荷主	輸出先地域	バイヤー	中国内での流通	利用港	輸送形態	ロット
北海道	H17.7	トドマツ、エゾマツ丸太	住友商事	江蘇省					約4,000 m ³
青森	H15.3	スギ丸太	津軽北部木材加工協同組合	江蘇省					約1,800 m ³
	H15.10	スギ製材品	〃	江蘇省					約400 m ³
山形	H16.4	スギ間伐材	庄内森林組合協議会	ハルビン、大連					約30 m ³
	H17.6	スギ丸太	〃	大連					60 m ³
石川	H16.9,10	スギ丸太	かが森林組合	大連			金沢港	コンテナ	計249 m ³
	H16.12	スギ丸太	〃	大連			金沢港	コンテナ	166 m ³
	H17.2,4	スギ丸太	〃	大連		現法で加工→日本に逆輸入	金沢港	コンテナ	計415 m ³
	H17.11,12	スギ丸太	〃	大連			金沢港	コンテナ	計373 m ³
和歌山	H17.1	スギ製材品(見本)	和歌山県清水町	紅西省貴陽市		加工メーカーで製材			約40立方(板6,850枚)
鳥取	H16.8,9	ヒノキ丸太	県森林組合連合会	台湾					計112 m ³
	H17.5	スギ丸太	〃	大連					25 m ³
	H17.5,6	ヒノキ丸太	〃	台湾					計156 m ³
	H17.8-10	ヒノキ丸太	〃	台湾					計110 m ³
島根	H16.2	スギ・ヒノキ丸太	相互造林備	福建省		加工→中国国内、ASEAN諸国	浜田港→中国・馬尾港		約4,000 m ³ (30,438本)
宮崎	H15.4	スギ丸太	県森林組合連合会	福建省廈門市	廈門市木材総公司	見本市にモデルハウス出展	細島港→韓国釜山積替航路	40ftコンテナ8本	200 m ³ (482本)
	H16.5	スギ丸太	〃	上海					100 m ³
	H17.2	スギ丸太	〃	上海					250 m ³
	H17.7	スギ丸太	〃	山東省					50 m ³
	H17.10	スギ製材	〃	上海					板3 m ³
	H15.10	スギ・ヒノキ丸太	相互造林備	福建省	福建省尤溪百營木業有限公司		細島港		約3,500 m ³
	H17.6	スギ・ヒノキ丸太	〃	福建省					4,500 m ³

資料：各種資料より作成

6. 日本から中国への木材輸出の先行事例

(1) 宮崎県での取り組み

「スギの良さを知ってもらう取り組み」

杉の生産量日本一を誇る宮崎県は、2002年から宮崎の杉のブランド化を中国で進めている。宮崎県が中心となり、杉の認知度を高め、木材の質感などを実際に味わってもらうために、展示商談会へ積極的に参加したり、モデルルームを上海市内に作ったり、福建省福州市ではモデルハウスの建築など、杉のよさをまず知ってもらう取り組みを行っている。

「スギ・ヒノキ丸太の輸出事業」

森林組合連合会により平成15年4月に宮崎県産杉の輸出契約が、福建省アモイ市木材総会社と交わされ、スギ丸太200 m³を輸出し、中国において「宮崎スギ広報員」の設置やモデルハウスの設置等、積極的な普及・宣伝を行っている。また、同県の民間企業は、中国の集成材工場とスギ丸太の継続的な供給に関する契約を取り交わし、平成15年10月スギ・ヒノキ丸太3,500 m³を、また平成16年2月には島根県からスギ・ヒノキ丸太4,000 m³を輸出した。

「日本のスギの評価」

輸出された杉は、マンションの内装材のほか、寺院の改修部材、家具用材に使われている。日本の杉についての評判は、「色が美しく、香りがよく、つやもよい」と高く評価されている。近年、中国でも、シックハウス症候群が問題となり、建築物への安全性についても関心が高まってきているが、こうした中、化学薬品を多用するほかの建築物と区別し、「省エネ、健康、環境に配慮した高級品」という印象の定着を目指している。これらは、まさに電化製品や食品などの、「安全で、いい製品」という日本製品のイメージにも合致している。

「宮木（みやき）ブランド」

宮崎県森林組合連合会は、こうして杉を知ってもらう活動と同時に、日本の杉の中でも特に宮崎の杉に対する認知度を高めるため、「宮木（みやき）」というブランド名を作り、中国において宮崎の杉の商標登録を行っている。

「宮崎の取り組みの特徴」

宮崎県の取り組みにおける特徴は、日本で選別した高品質木材を価格を1 m³当たり2万円以上で、販売している点である。それは、この対中輸出政策の目的が、宮崎県産の杉をブランド化することで、宮崎の森林を育て、林業の振興を図っていくという点にあったからである。また、宮崎県は、中国の木材業者を県に招いたり、逆に、日本の技術者を中国に派遣したりと、日中の技術者交流も行っている。これは、日本産の杉、ひいては林業についての理解を深め、森林大国日本の林業技術を中国でも活かしてもらうのが目的である。

さらに、こうした取り組みが続くことで、ゆくゆくは宮崎の杉を中国により知ってもらうことにもつながる。中国で営業活動を行い、認知度の低い杉材を高級木材として売っていく中では、日本の林業技術への理解、建築技術への理解は欠かせないものでもある。中国でも国家プロジェクトで森林を守る取り組みをしていることから、森を育てていく林業というあり方は、日中両国とも同じである。そうした思いに応える宮崎の地道な交流が、日本の杉材への信頼を高めていき、日本ブランド化につながっていくことを期待している。

(2) 石川県での取り組み

「事業取り組みの経緯、目的」

石川県内の山林の荒廃と、金沢港の活性化の2つを目的として、2005年9月、地元の木材会社と森林組合、全国的な商社の3社が合同で、県内の森林の林床に置き去りにされている「根曲がり材」などを、掃除を兼ねて山から伐出し、中国に輸出。採算性重視ではなく手弁当で、原価や経費もオープンにして事業取り組みをスタートした。

「事業者の役割分担」

中国側の相手先企業は、大連の木材会社。大連の日系企業で、集成材の加工工場がある。

事業の仕組みは、森林組合が県内の間伐材（根曲がり材の根元の捨てる部分1~2mなどの放置材）を非常に安く搬出し、木材会社が流通を担当。輸出入業務を商社が行い、金沢港から原木のままコンテナに詰めて大連に輸出、集成材を全量金沢港にブーマラン輸入している。

「現在の出荷形態」

これまで2ヶ月に1回のペースで出荷しており、17回荷出ししている。1回あたりの単位は200~250 m³ (30 m³/コンテナ×7~10 コンテナ/回)。輸入した集成材は地元と東京などで販売している。価格は外材の集成材並み。

「事業取り組みの課題」

中国の加工賃は安いですが、往復の運賃と検疫などの費用を考えるとコストがあわず、現時点では事業としてはボランティアの域を出ないとのこと。補助金等は一切使っていない。2007年2月現在、中国国内での販売はしていないが、将来的には需要が大きくなる可能性を見込んでいるが、中国での販売には資金回収の問題などの課題がある。

(3) 和歌山県での取り組み

「見本製材の輸出（平成16年）」

平成16年11月、中国への販路を拡大するため、清水町(合併により現在は有田川町)は、町産紀州材の製材約40 m³ (大きめの木造一戸建て住宅1軒に使われる量に相当)を見本として中国へ輸出した。

「価格面の折り合いが課題」

中国側の要請で、40~50年生のスギの間伐材を使い、厚さ2.5センチ、幅10センチ、長さ2,3,4メートルの板材計6850枚に製材した。今後、継続して輸出を検討する際には、価格面の折り合いが課題となっている。

7. 将来の取り扱い貨物に関する中国市場・港湾等の状況－大連現地調査の実施

本調査では、前項で抽出した紀州材の中国市場開拓の可能性を把握するため、大連の現地調査を実施した。以下現地調査に基づく状況等について以下に整理する。

(1) 大連・中国国内での木材の利用状況

日本は一戸建てが多く軸構造の木造建築に対して、中国は農家を除き殆どが鉄筋コンクリートか煉瓦作りである。従って、住宅への木材の使用は殆どが床材(フローリング)及び内装用(特に壁)が中心となる。

(2) 大連又は中国国内での日本材(特にスギ、ヒノキ)の利用状況

大連周辺では日本材を殆ど見かけない。

日本の地域での取り組みとして、平成17年5月末に青森県が同県ヒバ・杉の売り込みで大連国際家具店へ出展、プロモーションを行なっている。

(3) 市場価格の状況

直近の市場価格は以下のとおりであり、日本産の杉は中国の雲杉との競合が問題となる。従い、販売地域は雲杉材の主要加工地である福建省や広東省からの輸送距離を考え、上海以北から東北にかけてがターゲットとなる。また、日本の杉の用途・使用方法について中国にて技術交流などにより、より幅広い利用方法をPRする必要がある。

○ 黒龍江省牡丹江市林業局における事例

赤松(直径30 cm以下、1200—1300元/m³)等

雲杉(中国名 雲嶺杉 直径20 cm以上、800元/m³)

○ 山東省、木材交易市场

杉材を使用した修整板材と杉サンギが市場で販売されていた卸売価格参考まで白松・雲杉材の市場卸売価格を下記する。

1. 白松 3.8cm X 3.1cm X 1.5m 5本組 26.5元

8 cm x 8 cm x 3.7m x 4本組 80元

2. 雲杉{湖南省産}長さは1mを4本縦方向に並べて4mにしている

2.5cm X 3.3cm X 4m X 5本組 20元

1.9cm X 2.1cm X 4m X 5本組 11元

2.1cm X 2.4cm X 4m X 5本組 14.5元

3. 雲形集成板(幅 約1.8m×約2.4m)

厚み1.2cm 78元、1.35cm 87元、1.5cm 90元、1.6cm 94元、1.7cm 95元

1.8cm 105元

(4) その他の状況

邳州市が人造板の江蘇省の一大製造基地となっている。その状況は以下のとおりである。

- ・同市の木材加工は1990年頃からスタートしたが、当時は原料となるポプラそのものを取り引していた。その後、同市内でポプラや樺を使用した板材を加工し中国国内へ販売するようになった。同市に木材加工大手企業は350社程ある。
- ・同市は青島から300 k m、江蘇省連雲港から100 k mの場所にあり、輸出もこの2港が使える。
- ・江蘇省邳州市木材流通協会が設立されており、同協会には人造板製造業者と販売業者が加入している。
- ・主な製造品目はベニヤ板とベニヤ板につき板(=薄皮)を貼った化粧版(中国語“貼板”)。製品は韓国、シンガポール、マレーシア、インドネシア等の東南アジア諸国へ輸出。2004年からは米国・欧州へも輸出を開始。同市の華瑞木業有限公司(台湾企業が投資)、日本向けは東南アジア向けに比べ品質も高く、その分価格も高い。原料の80%は地場のポプラを使用、残りの20%は海外からの手当てだが、ロシア産白樺(輸入の30%を占める、価格は税込みで1,200元~1,300元/m³)、ロシア産ポプラ(同50%、価格は1,000元/m³)、東南アジアの雑木(同20%)、輸入は距離の近い連雲港を利用している。

(5) 紀州材(杉・ヒノキ)の輸入の可能性

宮崎県の杉材の取り組みが現在先行している。2002年から宮崎の杉のブランド化を中国で推めており、PR活動(=啓蒙活動)が重要である。特に、杉の特性、優位性、欠点、使用具合を理解してもらう必要がまだまだある。

また、加工貿易ならチャンスは非常に大きいと考えられ、中国の安い加工賃を利用して日本から原木・板材を輸入加工後、再度日本へ再輸出するモデルなら実現性も高く足も速いと見込まれる。

(6) 輸送方法

丸太ならバラ積船、板材ならコンテナを利用、コンテナは20フィートと40フィートの2種類がある。

(7) 製品として加工後の販路の可能性

中国で加工後の製品に価格競争力があれば中国国内販売として、サン木または集成板材の販売が考えられる。中国で価格競争力がないならば、日本からの加工貿易で最終用途は日本となる。計算には詳細なシュミレーションによる具体的な積算が必要となる。

(8) 中国の木材関税

中国はWTO加盟国であり、関税は特惠国待遇を受けている。従い、日本→中国の木材の関税はゼロ%である。

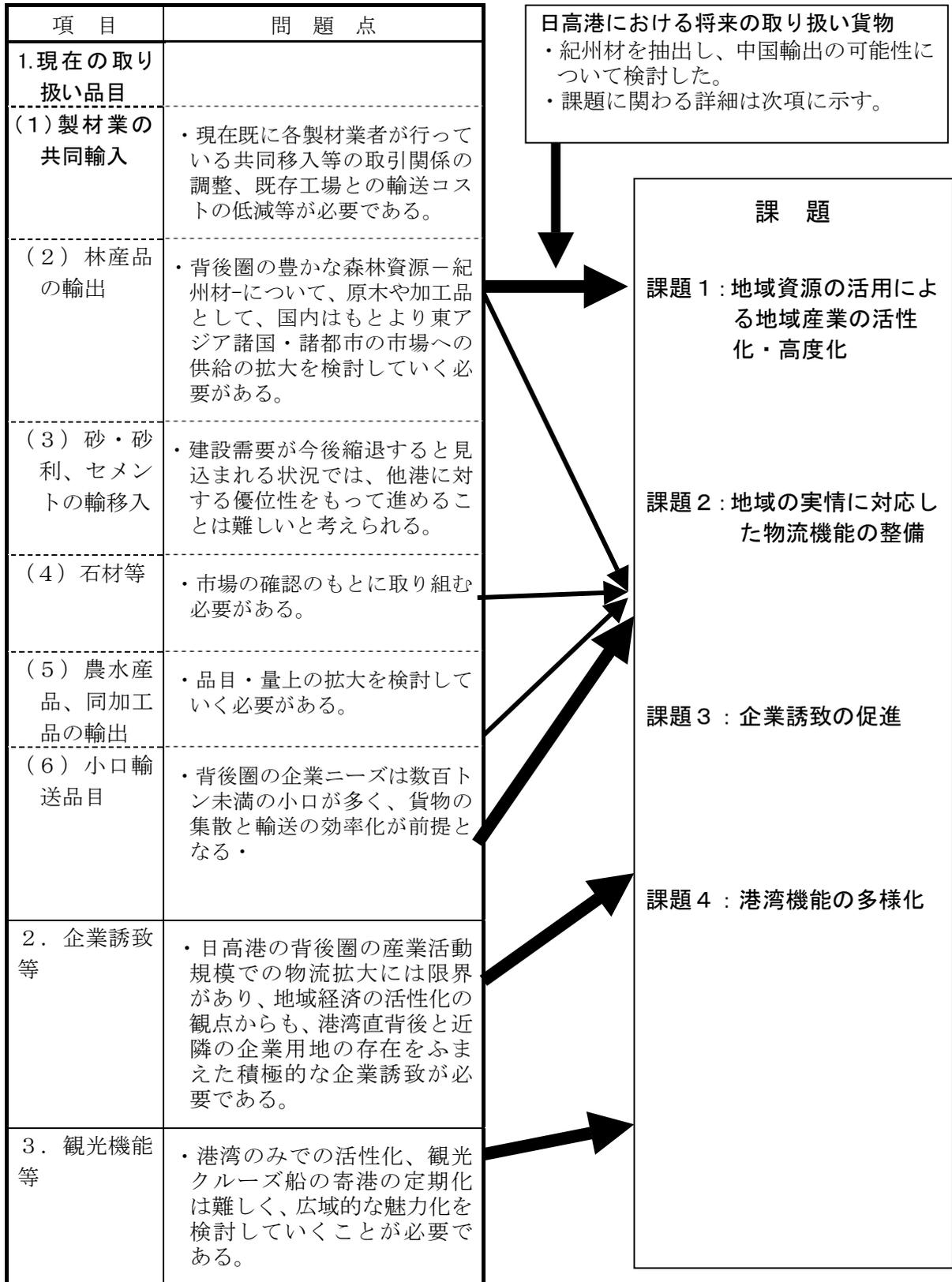
中国は輸入品に対し製品は17%、農産物(原料)は13%の増値税を掛けている。木材の場合、原木は13%の増値税、製材は17%の増値税が中国買値に掛かる。

加工貿易で100%海外から木材材料を輸入、加工後100%輸出する場合は、事前に中国加工企業が加工貿易保税手帳を税関に申請し許可されれば、保税扱となり輸入時の増値税支払いは免除される。

3-3 今後に向けての課題の抽出

1. 課題の抽出

第2章(問題点の抽出)及び、前節までの将来の物流可能性の検討をふまえて、今後に向けての課題を以下のように抽出する。



2. 課題

(1) 地域資源の活用による地域産業の活性化・高度化に関する課題

現在の地域産業活動に基づく取り扱い品目の早急な拡大可能性は限られていると考えられ、地域資源として紀州材を核とした地域産業の活性化・高度化に取り組む必要がある。

① 中国を加工基地とする原木等の輸出の拡大

中国の原木輸入は、国内需要に加えて、加工貿易が主体となっている。わが国へも、ロシア産等の原木を加工した木製品が輸出されている。大連を加工基地とした 原木輸出→大連における加工→日本国内又は欧米等への販売が当面、可能性が高いと考えられる。

- ・ 杉を活用した国内の木材製品の開拓・企業誘致等とのセットの検討。
- ・ わが国のみならず欧米等もターゲットとした「置き和室」等のブランド品、製品開発とのセットを考えていくことも重要。

※ 今回の視察でもドイツ産の原木輸入⇒欧米向家具等の生産に取り組んでいる工場が見られた。

② 中国国内市場の開拓

中国国内における木材需要は、構造材ではなく、床・壁等の内装・家具等が主体となる。また、基本的には硬い木材が好まれ、特に大連等では構造材の需要は小さい。ただし中国国内でも南部では需要があり、また、日本からの輸出の取り組みもなされてきている。

原木、原木輸出→加工→中国国内販売による木製品輸出等の両面について、可能性を探っていくことが重要である。

その際、増値税によるコストアップ、検疫への対応、取り扱い事業者の限定動向への対処等、具体的な取り組みの推進が必要である。

③ 「木の文化」PRの重要性

①、②に対して、スギ・ヒノキの良さが知られておらず、木の「文化」を中国市場にPRしていく必要がある。

その際、大連市で実施されている国際見本市、展覧会等への積極的な出品・展示等が必要である。また、和歌山県の展示場との連携のほか、現地協力企業やホテル等における展示など、独自の取り組みを推進する必要がある。

④ 中国等との幅広い交流・交易促進のための体制づくり

大連市との間に、御坊市など単独自治体ではなく、和歌山県としての取り組みが必要であり、具体的には、大連市と経済協力協定を締結するなどが考えられる。(既に青森県、愛媛県等が取り組み、現地事務所も開設しているなど)

また、杉の需要が見られる上海等、今後の加工貿易の拡大が期待される東アジア諸国等、交易の対象の拡大を検討する必要がある。

⑤ 日高港におけるハード・ソフトインフラの整備

日高港のハード・ソフトにわたるシームレスな物流体制構築の検討を進める必要がある。特に、入港・保管・企業立地等に関する自治体の支援措置の拡充が求められる。

(2) 地域の実情に対応した物流機能の整備に関する課題

開港に向けて、日高港の取り扱い貨物量の拡大が必要であり、このためには、日高港背後圏において他港を利用している品目、少量ながらも新たに海外進出を目指している品目などを確保し、こうした小口輸送に対応したシームレスな物流体制を構築していく必要がある。

(3) 企業誘致の促進に関する課題

日高港直背後地と近隣の企業用地の存在、高速自動車道へのアクセスの良さ等を活かして、港湾機能の向上とあわせた企業誘致等に一体的に取り組む必要がある。

(4) 港湾機能の多様化に関する課題

新エネルギーパーク整備、クルーズ客船の誘致実現などの実績等をふまえて、物流機能のみならず、多様な振興方策を検討していく必要がある。

第4章 解決策及び今後の対応の検討

4—1 課題への対応方向

地域活性化のための日高港活用促進に向けて、これまでの検討を踏まえて、課題に対して以下の方向で検討するものとし、各事項について次節で、取り組み方向及び方策を検討する。

対応方向1：地域資源の活用による地域産業の活性化・高度化

地域資源を活用した、日高港振興のトリガーとなる事業として、紀州材の中国市場向け輸出及び加工品の逆輸入に取り組む。

対応方向2：地域の実情に対応した物流機能の整備

背後圏の企業における小規模な貿易活動の集約により、日高港を中心とした中国向け輸出入の促進を図る。また、小口輸送に対応したシームレスな物流・交通体系の整備を進める。

対応方向3：企業誘致の促進

日高港直背後地と近隣の企業用地の存在、高速自動車道へのアクセスの良さ等を活かして、港湾機能の向上とあわせた企業誘致等を一体的に推進する。このため、企業誘致を市、県、商工会議所等地元団体との連携の下に推進していく。

対応方向4：港湾機能の多様化

新エネルギーパーク整備を起爆剤とした集客機能の整備を推進する。特に、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される地域の観光資源を活用した、クルーズ客船の誘致活動に積極的に取り組む。

4—2 取り組み方向及び方策

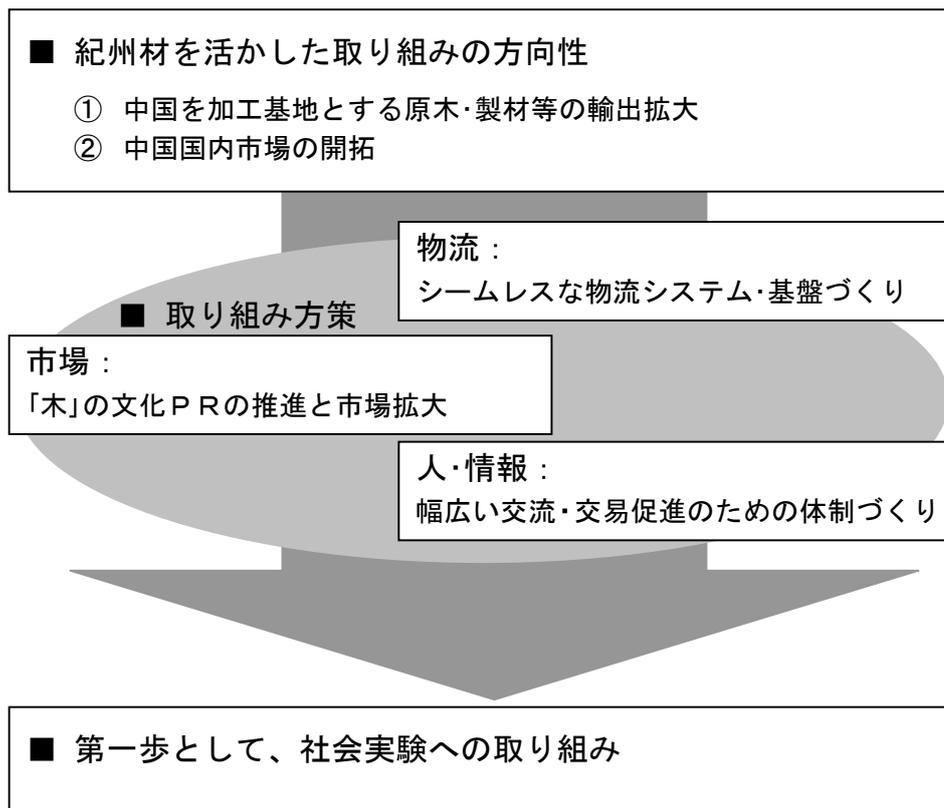
1. 地域資源の活用による地域産業の活性化・高度化

(1) 取り組みの考え方

地域資源を活用した、日高港振興のトリガーとなる事業として、紀州材の中国市場向け輸出入に取り組む。

その全体的な流れは以下のとおり、提案される。

【紀州材を活かした取り組みの考え方】



(2) 取り組み方向

① 中国を加工基地とする原木等の輸出拡大

○ 現状

中国の原木輸入は、国内需要に加えて、加工貿易主体であり、わが国へもロシア産等原木を加工し、木製品を輸出している。輸入・輸出先が双方とも中国国外であれば、無税という利点がある。また、ドイツ産の原木輸入⇒欧米向家具等の生産を実施するなど、欧米を対象とした取り組みも見られている。

○ 方向性

大連を加工基地とした原木・製材等の輸出を図る。加工された家具・内装材は、日本国内、欧米市場等への販売を図る。



② 中国国内市場の開拓

○ 現状

中国国内の木材需要は床・壁等の内装・家具等が主体であり、また、基本的には硬い木材が好まれるなど、現段階での可能性は比較的低く、また大連等では需要は小さいと見込まれる。ただし中国国内でも南部では需要があり、日本からも製材等輸出の先行事例が既に見られている。

○方向性

大連を家具・内装等の加工拠点・販売窓口とした中国市場への輸出拡大を図る。また、将来に向けては、家具・内装材の加工を国内で行い、中国国内での販売を図る。



(3) 取り組み方策

① 物流：シームレスな物流システム・基盤づくり

価格競争力向上のための物流コスト、リスク等の削減に取り組む。

(当面の取り組み)

システムに関わる物流コスト、リスクの把握と削減方策の検討を進める。また、中国への「空船」の利用や、地方港間の連携等について検討を進める。このため、社会実験等により、中国国内の課税や貿易システム・貿易事情への対応の研究を図るとともに、物流コスト削減方法について検討を進める。

(長期の取り組み)

背後圏の中国との貿易品目の拡大などを図りながら、小口輸送における複合一貫輸送体制等の構築とこれに対応した基盤整備を進める。また、システムの構築のため「地域商社」などの設立と自治体の支援措置を検討していく。

② 人・情報：幅広い交流・交易促進の体制づくり

中国で成功するためには、現地とのコミュニケーションを築き、人的関係を大切にすることが重要であり、幅広い交流体制を作っていく。

(当面の取り組み)

大連市との経済協力体制の構築を図る。例えば、大連市との広域レベルの経済協力協定締結や事務所設置など窓口体制づくりに取り組むことが検討される。

(長期の取り組み)

アジア諸都市・港湾との広域交流促進体制を検討する。例えば、近畿圏「港湾」コンソーシアムとしての交流体制や、地域における一体的な推進体制等について検討する。

③ 市場：「木の文化」PRの推進と市場拡大

スギ・ヒノキの良さが知られておらず、木の「文化」の中国市場へのPR、ブランド化を進める。

(当面の取り組み)

大連市を中心としたPR活動を推進する。例えば、国際見本市、展覧会等への展示等推進、紀州材のブランド化の推進を図る。

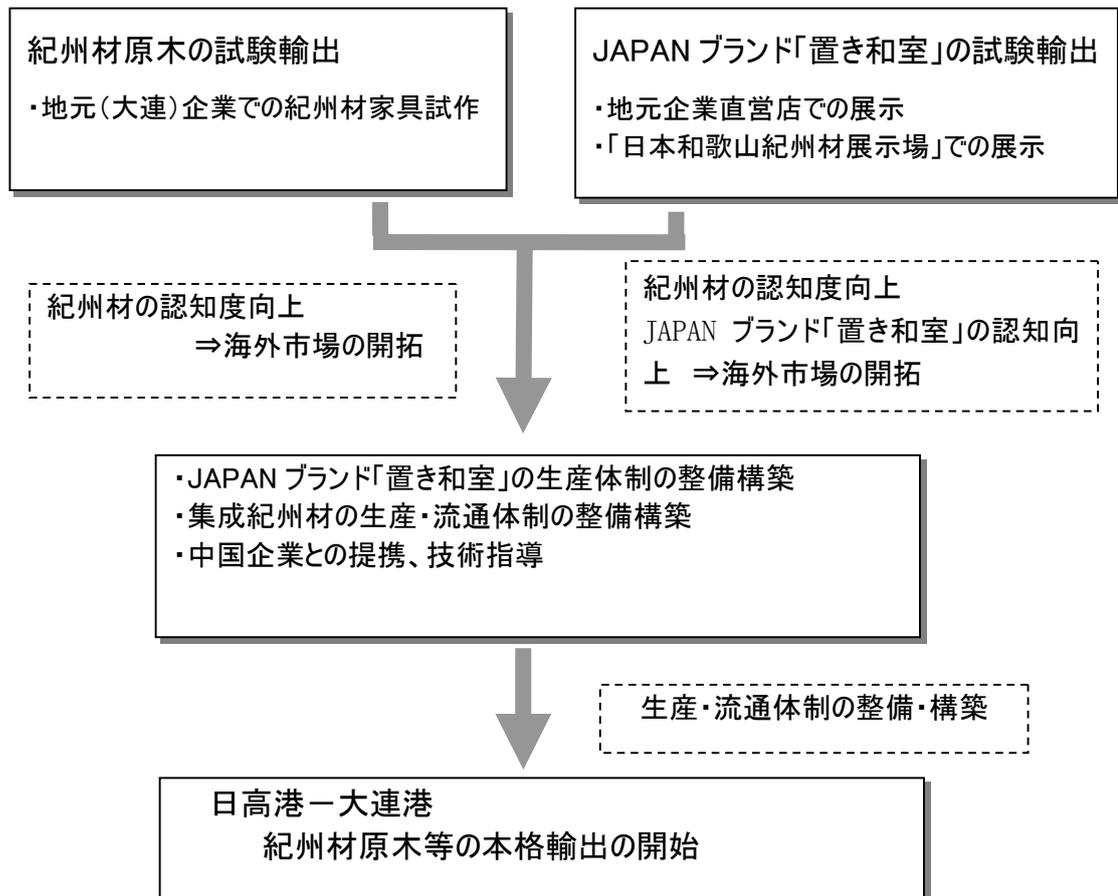
(長期の取り組み)

「開港」により、今後の加工貿易の拡大が期待される上海等、交易対象の拡大を検討していく。

※ 「置き和室」に関する戦略について

- ・「置き和室」については、デザイン・ブランド力の向上とデザイン盗用等の防止を図りながら、国内及び海外市場(欧米・中国)を視野に入れた生産拡大を図っていく必要がある。加工コストの重視及びブランドの確立・デザイン盗用等の防止策の実施により、大連を加工基地として販路拡大方策を検討すると以下のようなものである。

※ 地域ブランドの育成（「置き和室」の展開）



(4) 社会実験への取り組みの提案

① 目的等

現在、日高港においては、定期の輸出入貨物・航路がなく、不開港でC I Q(※)がないことを踏まえて、貿易手続き・荷役・物流・中国側の商流・物流に関するノウハウの獲得を目指し、日高港利用促進に資する試験輸出を企画・実施する。

※ Customs, Immigration, Quarantine の略。税関、出入国管理、検疫の略。開港（海・空港）の基本要件。

相手先港については、これまでの大連港を対象とした御坊市の取り組み(「日高港一大連港交流促進調査団」による大連市訪問、現地関連情報収集及び日高港のPRの実施等)などをふまえて、大連港及び背後圏を対象とする。

② 社会実験の位置づけと成果目標

今後のステップとして、以下の段階を設定し、社会実験を通して、以下の2点の成果獲得を目指す。

- ・ 中国への木材輸出に関する貿易手続き・物流の流れを把握する。
- ・ 展示会の出展等により、紀州材PR交流・交易体制づくりのきっかけを作る。

社会実験の位置づけ

フェーズ1： 中国への木材輸出に関する貿易手続き・物流の流れを把握するとともに紀州材のPR、交流・交易体制づくりのきっかけをつくる
フェーズ2： ノウハウ蓄積、業者育成、マーケット調査・販路開拓
フェーズ3： 貿易手続き・コスト・リードタイム等の課題解消、販路拡大

③ 実験計画の内容案

実験を企画・実施するうえで、以下の点について、大連視察調査及び物流事業者ヒアリング、事例等を踏まえて、以下のような設定を提案する。

■ 誰から誰に、何を、輸出するか

- ・ 誰から — 荷主として御坊商工会議所を想定する。
- ・ 誰に — 中国での輸入に関するライセンスを有している協力企業又は商社とする。
- ・ 何を — 原木(丸太)、製材、木製品(家具等)が候補であるが、地域産業の振興の観点として製材業の振興につなげていくこと、家具製品に関してデザイン。ノウハウ等の保全の観点から、製材とする。

■ 日高港から、どんな船で、どんな条件で、輸出するか

- ・ どのような船 — コンテナ船、在来船(木材専用船、一般貨物船)があるが、輸送時の傷等の発生、多様な輸送品目への対応等を踏まえて、コンテナ輸送とする。
- ・ どのような条件 — 運賃条件、荷役条件、輸送保険等は物流事業者との調整による。

■ 必要な国内、中国側の貿易手続き、物流業務を誰にやらしてもらうか

- ・ 以下の手続きがあり、物流事業者による対応により手続き等を確認していく。
国内手続き→不開港でのCIQ手続き、ドキュメント業務、物流業務、金融決済、クレーム処理
中国手続き→CIQ手続き、物流業務、ドキュメント業務、金融決済、クレーム処理

③ 実験計画の検討ステップ

ステップ1：取引内容の設定

⇒ ステップ2：輸送方法の設定

- ・ 航路／・輸送船舶／・輸送契約／・保険契約 等の確認

⇒ ステップ3：日本での輸出手続

- ・ 燻蒸、検疫／・通関／・船積関係書類／・船積み 等の確認

⇒ ステップ4：中国での輸入手続

- ・ 検疫／・通関／・船卸し／・中国内輸送 等の確認

⇒ ステップ5：クレーム処理

- ・ 通報／・保険請求 等の確認

⇒ ステップ6：展示等実施、

- ・ 展示／・加工試験や、製品処理等 等の確認

⇒ 評価等

④ 展示手段について

世界家具輸出大国に発展してきた中国には家具メーカーだけで5万社余りあり、家具業界の飛躍的な発展に伴って木工機械、資材と部品への需要も増え、中国木工機械、家具部品と資材業界も急速的に発展している。

大連市では、こうした業界・メーカーを主な対象として、中国及び日本、韓国、ロシア市場に向けた中国北方地区では最大の輸出型の国際的な展示会として『中国国際家具（輸出）及び木工機械展覧会』が実施されている。

毎年6月の開催であり、これと合わせた社会実験の企画実施を提案する。

2. 地域の実情に対応した物流機能の整備

(1) 取り組みの考え方

背後圏の企業における小規模な貿易活動の集約により、日高港を中心とした中国向け輸出入の促進を図る。また、小口輸送に対応したシームレスな物流・交通体系の整備を進める。

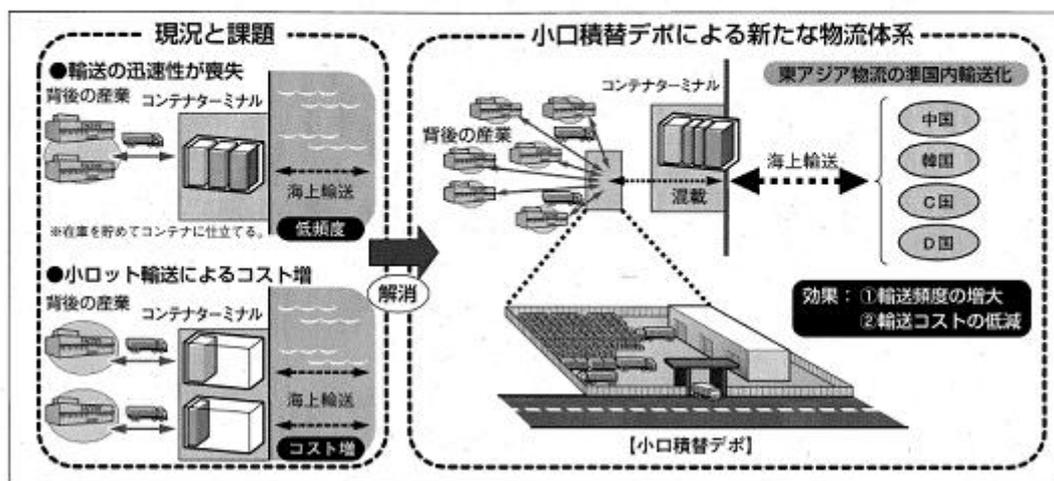
(2) 取り組み方向

小口積替デポ(※)など多品種小ロットの輸送に対応した基盤・システムの整備を検討するとともに、行政や商工団体による、公共ふ頭の利用意向や企業用地の活用意向の持つ事業者に対する積極的なセールス活動を推進していくことが提案される。

※ 国土交通省の新たな施策。概要は以下のとおり。

●小口貨物積替円滑化支援施設（小口積替デポ）の整備

東アジア物流の準国内輸送化がもたらす新たな物流体系に対応して、小ロット・多頻度貨物を国際海上コンテナ、シャーシ等へ円滑に積み替えるための施設、コンテナ・シャーシ等を蔵置するための施設や、コンテナの迅速かつ円滑な搬出を支援するための立体式コンテナ蔵置施設を整備し、高速で円滑な国際・国内一体となった物流の実現を図る。



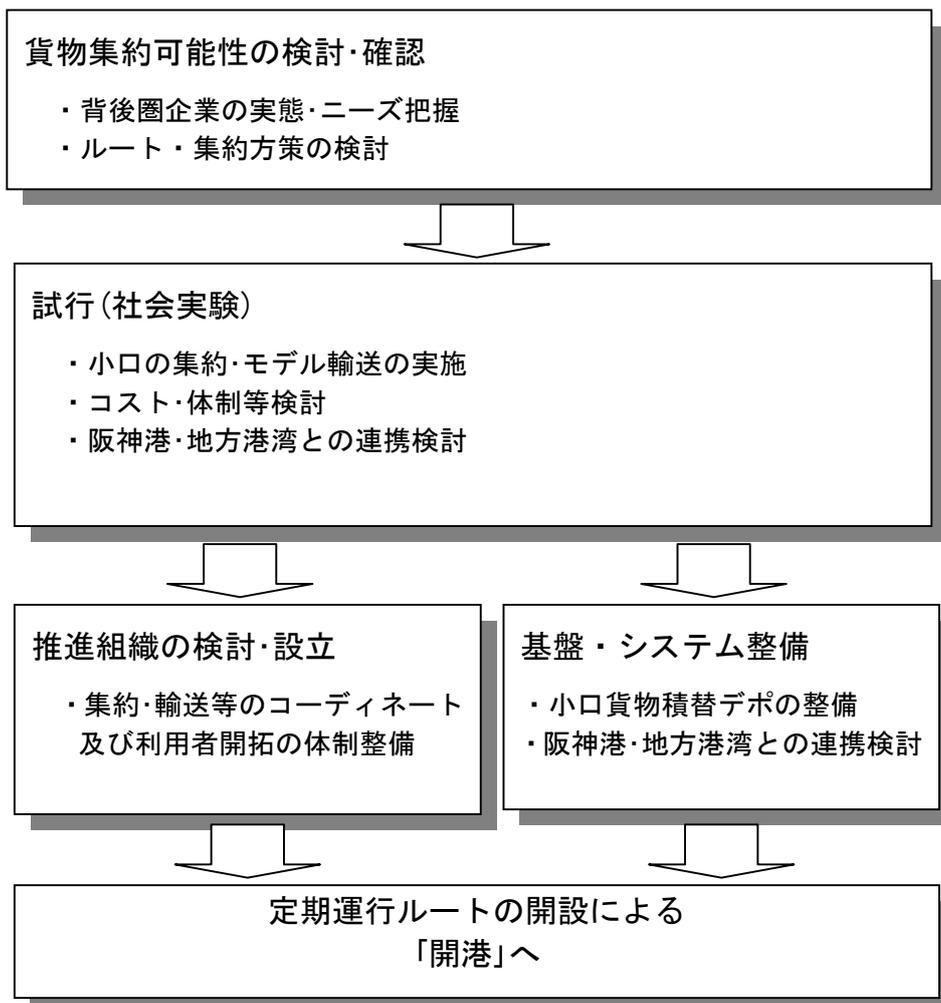
【小口積替デポのイメージ】

(3) 取り組み方策

貨物集約可能性の検討・確認のもとに、社会実験等を通じて、具体の推進体制・システムの構築を進めていくことが検討される。特に社会実験にあたって、小口の集約・モデル輸送の実際を確認していくとともに、コスト・体制の整備の必要性、「空船」の活用を視野に入れた阪神港・地方港湾との連携の可能性等について確認していくことが必要と考えられる。

また、これらを具体的に担う組織として、商工会議所、企業等から組織する協議組織の設立、さらに地域貿易商社など企業活動・物流を総合的にコーディネートする組織への発展が必要と考えられる。

【地域の実情に対応した物流機能の整備の推進ステップ案】



3. 企業誘致等の促進

(1) 取り組みの考え方

日高港直背後地と近隣の企業用地の存在、高速自動車道へのアクセスの良さ等を活かして、港湾機能の向上とあわせた企業誘致等の一体的な推進を検討する。

(2) 取り組み方向

輸出入にあたって内陸輸送のコストや制約の高い企業、中国等に向けた加工・生産・流通を一体的に検討する企業など港湾直近に立地するニーズのある企業、近年需要が高まっているリサイクル産業等静脈物流に対応した企業などの誘致を、港湾整備と一体に推進していくことが提案される。

(3) 取り組み方策

① 企業誘致方策の検討

企業のニーズ把握・誘致可能性、整備が必要な港湾機能の検討を進める。その際、直接対象となる企業のほか、サードパーティロジスティクス(※)に取り組んでいる事業者なども対象として検討していくことが考えられる。

※ 荷主でも従来の運送業者でもない第3者企業(サードパーティ)に自社の物流戦略の設計、構築から運用まですべてを委託すること。3PLと略されることが多い。日本の大手運送業者や商社が参入している。3PLを活用することで、荷主企業は最適なロジスティクス提案およびその運用を一括して外部化することができる。

② 誘致促進体制の検討

企業誘致については市、県、商工会議所等地元団体との連携の下に推進していく必要がある。また、日高港振興につなげていくためには、企業誘致や情報提供・港湾整備等を総合的にコーディネートする組織の設置が必要と考えられる。このため、後述する、総合的な港湾・産業振興のための組織・体制の設置・運営を企画していくことが必要と考えられる。

4. 港湾機能の多様化

(1) 取り組みの考え方

新エネルギーパーク整備を起爆剤とした集客機能の整備を推進する。特に、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される地域の観光資源を活用した、クルーズ客船の誘致活動に積極的に取り組むことが検討される。

(2) 取り組み方向

日高港を基点とした御坊市観光ルートの開発、「紀伊山地の霊場と参詣道」と御坊市をつなぐ広域観光ルートを開発を検討し、クルーズ客船の誘致を起爆剤として、集客・滞留の機会の拡大を図っていくことが検討される。

また新エネルギーパークについては、上記観光ルートや休憩拠点としての活用、広域的な学校教育や社会教育との連携などによる多様な主体が港湾に接してもらう機能整備が必要と考えられる。

(3) 取り組み方策

広域の観光ルート開発との連携、市内観光ルートの開発や新エネルギーパークにおける運営主体との連携など、地域の観光資源の一体的な活用に向けて、これらを総合的にコーディネートする組織の設置が検討される。

このため、後述する、総合的な港湾・産業振興のための組織・体制の設置・運営を企画していく。

4—3 日高港振興に向けた取り組み体制（案）

前節での検討に示されたように、各種の取り組みを進めるにあたって、体制の整備が重要となると考えられる。

このような体制のあり方として、荷主に対する日高港に関する情報提供・PRや、効率的な物流ルートや体制の提案・コーディネートを行うとともに、地域産業への市場開拓の支援、港湾振興に関わる新たな企業誘致、港湾機能の多機能化に向けた観光振興施策との連携など、多様な施策を一体的に行うことが重要である。また、産業振興・市場、物流ルート等の開拓に一体に取り組む、地元密着型の「地域貿易商社」の育成が検討される。

こうした体制については、横断的・多様な取り組みが緊密かつ効率的に図られることが必要である。このため、経営的な基盤について、例えば港湾用地の管理等に関する民間活力の導入に対応した業務受託等で確立しながら、港湾セールス・PR、港湾用地等の管理(受託)、地域密着型の商社機能等を一体的に行っていく総合的な組織を検討していくことが提案される。

具体の組織設立にあたっては、必要な人材の確保・独立的な経営の確保について、行政の支援を得つつ、日高港の利用が直接利益につながる背後圏企業や団体の主体的参画による組織として設立されるべきと考えられる。

まとめ

＜御坊市における検討をふまえたアジア諸都市との連携・交流を支えるシームレスな交通体系の構築の方向性について＞

日高港においては、背後圏の生産活動、地域資源の状況から、特定の品目では、「開港」に向けての量が不足しており、これらは地方港湾に共通する課題といえる。また、大規模な生産工場誘致による以外は、基本的に生産規模も小さく、需要も限られる傾向にある。

このような地方港湾振興のためには、多品種・小ロットに対応した物流システムの構築を基本として、シームレスな物流体系を整備していく必要がある。このためには、小口輸送など多品種・小ロットに対応して、作業システムや商品識別の共通化や情報共有などに関する情報のシームレス化、小口積替デポに対応した輸送システムや基盤の整備など交通のシームレス化、物流ターミナルの運営や法制度等に関する物流のシームレス化を進める必要があると考えられる。

さらに、地方港単独で直行便としうる輸送量を確保することは早急には困難であり、周辺港湾のみならず、港湾の連携や船舶のアライアンスを図ることが必要と考えられる。例えば「空船」の一体的なオペレーションなどが進められる必要があるだろう。また、観光クルーズ船の寄港など観光ルート開発における連携も想定される。

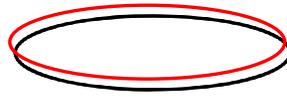
また、このような取り組みを進めるためには、物流のコーディネート、貿易振興、地域の育成・企業誘致・観光振興との連携など、地域一体としての取り組みを進めるための総合的な体制づくりが、地域において取り組まれる必要がある。

これらをふまえて、日高港における今後のあり方を示すと次頁図のとおりである。

■ 日高港振興の戦略の概念図



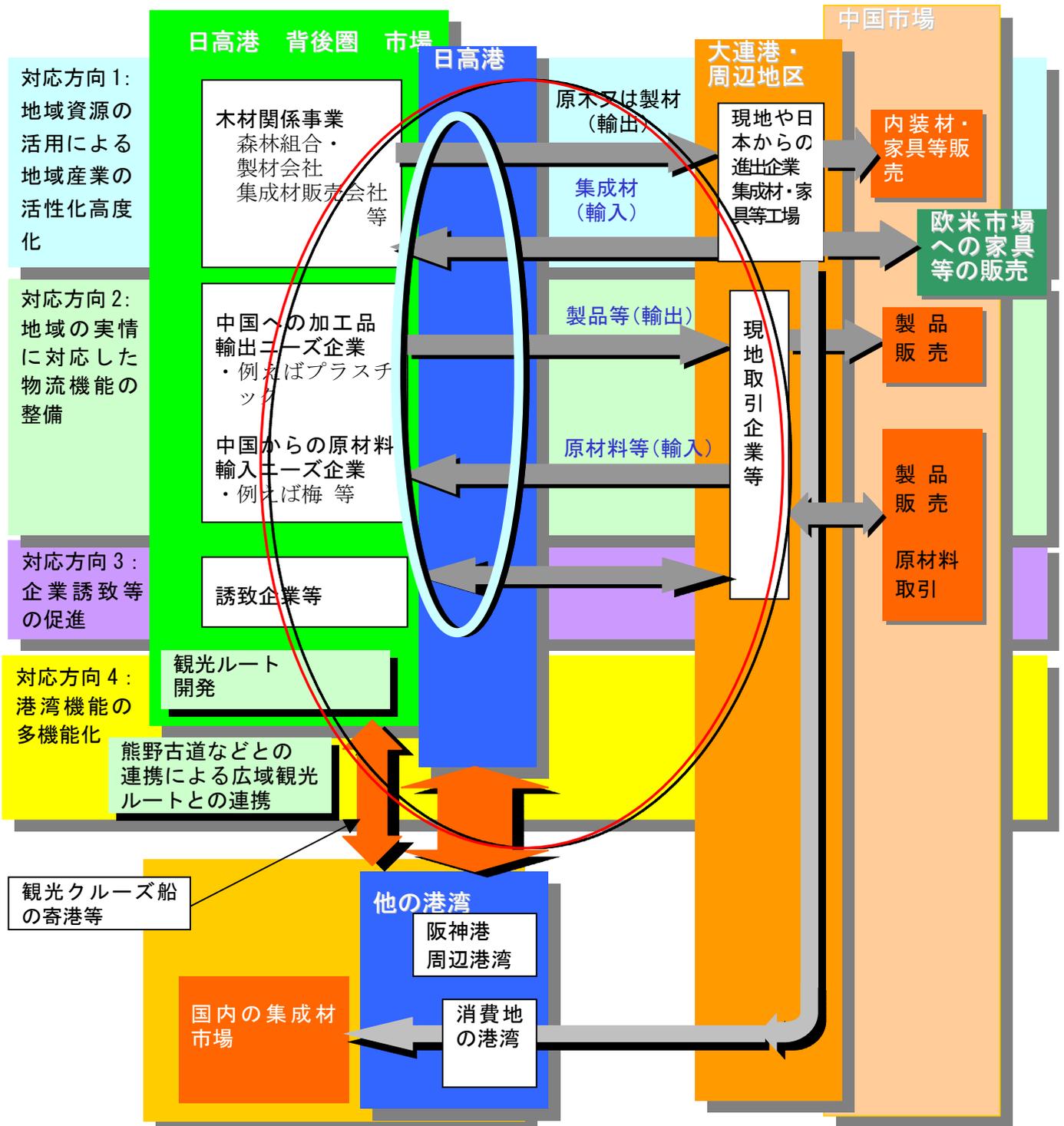
多品種・小ロットに対応した、情報・交通・物流のシームレス化の推進



日高港振興に向けた総合的な体制づくり
(物流のコーディネート、貿易振興、地域の育成・企業誘致・観光振興との連携など、地域一体としての取り組み)



港湾の連携や船舶のアライアンスの推進
(空船の一体的なオペレーション等)



参考資料

- 参考資料-1 わが国の木材輸入概況
- 参考資料-2 中国の木材等輸入概況資料
- 参考資料-3 大連現地調査
- 参考資料-4 社会実験企画案
- 参考資料-5 第12回中国国際家具(輸出)展覧会について(大連市)
- 参考資料-6 関係ヒアリング結果

(別 添)

2004年木材輸入実績

1. 木材輸入額(HS44 類)

2004年の我が国の木材輸入額は、約1兆2千5百億円(前年比109%)となった。主要輸入先別(輸入額上位10カ国)の円ベースでは、前年に比べ、ロシア、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、南アフリカ、カナダ、フィンランド、中国が増加し、米国、ニュージーランドは減少した。

単位:億円、(百万ドル)、%

年 区 分	2002年	2003年	2004年	前年比(%)
世 界 計	11,539 (9,208)	11,478 (9,901)	12,518 (11,572)	109 (117)
カ ナ ダ	1,622 (1,294)	1,523 (1,314)	1,668 (1,542)	109 (117)
イ ン ド ネ シ ア	1,520 (1,213)	1,341 (1,157)	1,543 (1,426)	115 (123)
中 国	1,298 (1,036)	1,408 (1,214)	1,472 (1,360)	105 (112)
マ レ ー シ ア	1,303 (1,040)	1,238 (1,068)	1,370 (1,266)	111 (119)
米 国	1,261 (1,007)	1,073 (925)	1,064 (984)	99 (106)
ロ シ ア	657 (524)	697 (601)	934 (863)	134 (144)
オ ー ス ト ラ リ ア	735 (586)	736 (635)	830 (767)	113 (121)
南 ア フ リ カ	374 (299)	436 (376)	484 (447)	111 (119)
フ ィ ン ラ ン ド	334 (267)	414 (357)	453 (418)	109 (117)
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	417 (333)	426 (357)	420 (388)	99 (106)
我が国の総輸入額	422,275 (336,984)	443,620 (382,622)	492,166 (454,951)	111 (119)
我が国の総輸入額に占める 木材輸入額の割合	2.7%	2.6%	2.5%	- (-)
円相場(対ドル)	125.31 円/ドル	115.93 円/ドル	108.18 円/ドル	

資料:財務省「貿易統計」

注1:円相場はインターバンク中心値期中平均。

注2:ドルベースの数値はインターバンク中心値期中平均で円ベースの数値(「貿易統計」による)を換算したもの。

2. 丸太・製材の輸入

2004年の我が国の丸太の輸入量は1,268万³m³(前年比100%)、その輸入額は2,119億円(前年比111%)、製材の輸入量は912万³m³(前年比103%)、その輸入額は3,138億円(前年比101%)となり、製材は数量、金額ともに増加した。

単位:千³m³、億円、(百万ドル) 前年比:%

材種	丸 太								製 材							
	数量				金額				数量				金額			
	2002	2003	2004	前年比	2002	2003	2004	前年比	2002	2003	2004	前年比	2002	2003	2004	前年比
米 材	3,322	3,830	3,717	97	(775)	(807)	(905)	(112)					(1,075)	(1,102)	(1,295)	(117)
米 国					(565)	(585)	(666)	(114)					(145)	(138)	(123)	(89)
カナダ	1,119	1,151	1,028	89	(211)	(222)	(240)	(108)					(930)	(964)	(1,172)	(122)
南 洋 材					(274)	(251)	(253)	(106)					(270)	(257)	(176)	(68)
インド					(1)	(0)	(0)	(61)					(147)	(150)	(87)	(58)
ネシア	8	0	0	33	1	0	0	57	342	314	174	55	184	174	94	54
マレーシア	1,527	1,318	1,240	94	(222)	(199)	(211)	(106)					(117)	(101)	(88)	(87)
パプアニューギニア	402	397	318	80	(44)	(46)	(43)	(92)					(0)	(0)	(1)	(182)
その他	56	39	58	149	(7)	(5)	(6)	(161)					(5)	(6)	(2)	(27)
北 洋 材	4,746	5,105	5,884	115	(370)	(411)	(616)	(150)					(133)	(168)	(224)	(134)
ニュージールランド材	1,468	1,481	1,124	76	(104)	(115)	(116)	(101)					(41)	(44)	(43)	(96)
チリ材	135	155	114	74	(11)	(12)	(10)	(87)					(63)	(82)	(92)	(112)
欧州材	126	58	44	75	(21)	(14)	(12)	(84)					(606)	(757)	(885)	(115)
アフリカ材	122	121	59	49	(19)	(19)	(14)	(72)					(1)	(1)	(1)	(156)
中 国	18	16	11	69	(7)	(7)	(6)	(88)					(133)	(143)	(106)	(74)
その他	132	119	114	96	(15)	(16)	(17)	(119)					(108)	(109)	(78)	(72)
合 計	12,663	12,639	12,683	100	(1,597)	(1,652)	(1,959)	(119)					(2,429)	(2,673)	(2,900)	(108)

資料:財務省「貿易統計」

注 1:丸太はHS4403の合計である。

2:製材はHS4407の合計である。

3:「南洋材」は、インドネシア、マレーシア、パプアニューギニア、ソロモン諸島、フィリピン、シンガポール、ブルネイの7カ国より輸入された材である。

4:「欧州材」は、ロシアを除く全ての欧州各国より輸入された材である。

5:四捨五入の関係で計は必ずしも一致しない。

6:ドルベースの数値はインターバンク中心値期中平均で円ベースの数値(「貿易統計」による)を換算したもの。

7:2002年、2003年の集計では、きり、チーク等の特殊な材は「その他」の中に一括計上している。

3. 合板の輸入

2004年の合板輸入量は、448万 m³(前年比106%)、輸入額は2,007億円(前年比117%)と数量、金額ともに増加した。このうち、インドネシアからの輸入量は、225万 m³(前年比107%)、マレーシアからの輸入量は、187万 m³(前年比108%)となり、この2カ国で輸入合板全体の92%を占めている。

単位:千 m³、億円、(百万ドル)

項目	2002年		2003年		2004年		前年比(%)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
総輸入量	[100] 4,663	(1,532) 1,920	[100] 4,221	(1,475) 1,710	[100] 4,480	(1,856) 2,007		(126) 117
インドネシア	[55] 2,563	(899) 1,077	[50] 2,105	(765) 887	[50] 2,253	(980) 1,060		(128) 119
マレーシア	[35] 1,650	(524) 656	[41] 1,734	(570) 661	[42] 1,809	(728) 788		(128) 119
中国	[5] 216	(61) 76	[4] 186	(55) 65	[4] 191	(61) 66		(109) 102
カナダ	[2] 102	(30) 38	[2] 74	(23) 27	[1] 49	(20) 22		(86) 80
ニュージーランド	[1] 60	(22) 28	[1] 43	(16) 19	[1] 44	(17) 19		(104) 97
その他	[2] 72	(36) 45	[2] 79	(44) 51	[2] 74	(49) 53		(111) 103

資料:財務省「貿易統計」

注 1:合板は HS4412.11011~4412.19024 の合計である(ブロックボード等は含まない)。

2:ドルベースの数値はインターバンク中心値期中平均で円ベースの数値(「貿易統計」による)を換算したもの。

3:[]書きは総輸入量に占める各国の占有率、()書きは輸入額のドルベース。

4. 木材チップの輸入

2004年のチップの輸入量は1,397万トン(前年比103%)、輸入額は2,097億円(前年比106%)で数量、金額ともに増加した。輸入量上位5カ国では、オーストラリア、南アフリカ、米国からの輸入が増加し、チリからの輸入は減少した。

単位:千トン、億円、(百万ドル)

項目	2002年		2003年		2004年		前年比(%)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
総輸入量	[100] 13,801	(1,665) 2,086	[100] 13,569	(1,709) 1,981	[100] 13,976	(1,938) 2,097		(113) 106
オーストラリア	[35] 4,777	(545) 682	[34] 4,565	(593) 688	[35] 4,916	(720) 779		(121) 113
南アフリカ	[17] 2,373	(293) 367	[22] 2,948	(369) 427	[23] 3,206	(442) 478		(120) 112
チリ	[11] 1,501	(207) 260	[12] 1,609	(214) 248	[11] 1,534	(220) 238		(103) 96
米国	[10] 1,449	(195) 245	[6] 863	(113) 131	[7] 881	(119) 129		(106) 99
ブラジル	[4] 596	(79) 99	[5] 728	(96) 111	[5] 729	(104) 112		(108) 101
その他	[24] 3,106	(348) 434	[21] 2,857	(324) 376	[19] 2,707	(333) 360		(103) 96

資料:財務省「貿易統計」

注 1:チップは HS4401.21000 と 4401.22000 の合計である。

2:ドルベースの数値はインターバンク中心値期中平均で円ベースの数値(「貿易統計」による)を換算したもの。

3:[]書きは総輸入量に占める各国の占有率、()書きは輸入額のドルベース。

5. 集成材の輸入

2004年の集成材輸入量は、79万 m³(前年比109%)、輸入額は427億円(前年比105%)となり、数量、金額とも増加した。輸入量上位5カ国では、中国、オーストリア、フィンランドからの輸入が増加し、スウェーデン、ドイツからの輸入は減少した。特に中国からの輸入量が21万 m³(前年比145%)、輸入額122億円(前年比131%)と、前年に引き続き急増した。

単位:千 m³、億円、(百万ドル)

項目	2002年		2003年		2004年		前年比(%)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
総輸入量	[100]	(279)	[100]	(350)	[100]	(395)		(113)
	647	349	724	406	792	427	109	105
中国	[12]	(49)	[20]	(80)	[26]	(112)		(140)
	78	61	143	93	206	122	145	131
オーストリア	[20]	(44)	[20]	(60)	[20]	(69)		(116)
	129	56	143	69	156	75	109	108
フィンランド	[17]	(44)	[17]	(57)	[17]	(65)		(116)
	113	55	122	66	138	71	113	108
スウェーデン	[13]	(32)	[10]	(35)	[9]	(35)		(100)
	82	40	73	41	72	38	99	94
ドイツ	[11]	(26)	[9]	(31)	[7]	(26)		(86)
	68	32	67	36	56	29	84	81
その他	[27]	(84)	[24]	(66)	[21]	(66)		(98)
	176	105	177	102	164	93	93	91

資料:財務省「貿易統計」

注 1:集成材は HS4412.21010~4412.99010(その他積層木材は含まない)の合計と、4418.90222 構造用集成材の合計である。

2:ドルベースの数値はインターバンク中心短期平均で円ベースの数値(「貿易統計」による)を換算したもの。

3:[]書きは総輸入量に占める各国の占有率、()書きは輸入額のドルベース。

中国、060123、2005年第1～3四半期中国の木材の輸入状況

出典:中国商務部HP 2005.12.22付「今年我国木材進口量放緩出口量增強」
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/o/dg/200512/20051201144199.html>
『国際木業』2005-12

記事執筆:直山 たかし(JETRO上海センター)

<要約>

森林保護政策をとる中国では、依然として原木の輸入が増加している。一方で、合板やファイバーボード等加工板の輸入は減少し、輸出が急増しており、国内の木材加工業は大きく伸びている。

<本文>

[輸入、輸出ともに増加]

2005年第3四半期までの中国の木材(原木、角材、薄板、合板、ファイバーボード、パーティクルボード、枕木等)の輸入量は合計2,782万立方メートルで、前年同期の2,560万立方メートルの8.7%増となった。金額では40億4,616万ドルで、前年同期の37億1,442万ドルの8.9%増であった。

輸出額は、上記木材に家具も加えて52億2,949万ドルで、前年同期の37億1,708万ドルの40.7%増となった。

[原木輸入はロシア産針葉樹が増加]

輸入原木の総量は2,216万立方メートル(前年同期比12.9%増)、24億2,985万ドル(同16.5%増)で、そのうち、数量ベースで針葉樹原木は15.3%増、広葉樹原木は9.2%増であった。

針葉樹では、ロシアからのアカマツの輸入が増え(14.9%増)、オーストラリアからのラジアタ松が減った(31.0%減)。前者は品質がよく価格も安かったのに対して、後者は価格が高騰してきているためである。

広葉樹では、北米からのクスギの輸入が大きく増加し(70.0%増)、東南アジアからのインチアの輸入が大きく減少した(85.8%減)。前者については家具業や床板業が今年急速に伸びたため、後者についてはインドネシアが輸出の制限をしたため価格が高騰したことによる。

角材、薄板の輸入は、国内の需要が減ってきたことと輸入価格が高騰したことから、数量ベースでそれぞれ1.8%、3.2%の減少となった。

[加工板の輸入は減少]

加工板の輸入は数量ベースで前年に引き続き減少した。合板は18.4%の減、ファイバーボードは21.5%の減であった。木製家具の輸入は4.1%増で初めて前年を上回った。前者については、国内の加工板産業が急速に発展していることが原因で、後者については2005年から家具の輸入関税がゼロになったことが原因と考えられる。

[加工板の輸出が急増]

輸出数量は、原木、角材、合板、ファイバーボード、家具のそれぞれについて前年同期比16.9%、35.7%、30.5%、355%、18.3%の増加であった。金額ではそれぞれ5.73%、34%、55.3%、393%、29.4%の増加であった。

この一連の動向から、中国では原木や角材についてはかなりの部分を輸入に依存しているが、国内の木材加工業は著しく伸びていることが伺える。

2005年1-12月份大连市外贸进出口情况(分贸易方式)

单位:万美元

贸易方式	本年累计出口					本年累计进口				
	本年出口	上年同期	增减金额	增幅±%	比重%	本年进口	上年同期	增减金额	增幅±%	比重%
合计	1243477.73	1015328	228149.73	22.47	100	1108835.9	928158.18	180677.72	19.47	100
一般贸易	363378.4	274081.32	89297.08	32.58	29.22	393070.24	320611.66	72458.57	22.6	35.45
国家间、国际组织无偿援助和 来料加工装配贸易 <i>来料加工</i>	701.63	355.09	346.54	97.59	0.06	2.65	7.97	-5.32	-66.78	0
进料加工贸易	129560.82	100521.88	29038.94	28.89	10.42	96184.63	73059.27	23125.36	31.65	8.67
来料加工贸易	699721.34	556652.15	143069.2	25.7	56.27	494914.46	402817.52	92096.94	22.86	44.63
来料加工装配进口的设备	0	0	0	0	0	3558.8	3925.94	-367.14	-9.35	0.32
外商投资企业作为投资进口的	0	0	0	0	0	31195.29	34498.47	-3303.18	-9.57	2.81
保税仓库进出境货物	2133.21	1274.6	858.61	67.36	0.17	6935.83	2785.14	4150.7	149.03	0.63
保税区仓储转口	46939.85	49243.49	-2303.64	-4.68	3.77	74335.49	85191.41	-10855.92	-12.74	6.7
出口加工区内企业从境外进口	0	0	0	0	0	2659.69	1543.27	1116.42	72.34	0.24
其它	163.85	13.5	150.35	1113.61	0.01	5776.38	3642.12	2134.27	58.6	0.52

参考資料-3 大連現地調査

○ 日程及び訪問先の状況

大連現地調査は、御坊商工会議所の調査とあわせて実施。特に、ジェトロにおけるブリーフィングについて、今回調査の中で企画・合同実施した。

○ 1日目

① 貿易会社 調査

- ・大連で上位五位にはいる規模の貿易会社であり、今回、訪問する先は木材部門会社。
- ・ロシア・ドイツ、フランス、アメリカから原料を輸入、フローリング・家具・集成材に加工して、欧米・日本(5分の1程度)を輸出。コンテナで日本国内主要港に移送。
- ・原料はロシアの松でフローリングに使える良質なもので170~200米ドル/m²、安いもので~80米ドル。
- ・中国のフローリング需要1.5~3億m²。表はヒバ・タモ・ナラなど硬い材。杉は柔らかいため中身となるのではないかの指摘あり。



② 家具工場 調査

- ・①の企業との取引がある。また、日本企業で金沢の住宅建材会社との取引もあり、日本への輸出も行われている。
- ・ロシア・吉林からのナラを主とする原木を加工して床材(8割)、家具(2割)を生産。



○ 2日目

- ・大連経済技術開発区にある企業を中心に調査。



④ 日本向け木製品加工会社 調査

- ・100%日本向けの箸や爪楊枝などを製造している会社。
- ・日本のコンビニエンス・ストアの割り箸等が生産されていた。
- ・モンゴル産の原材使用、1100元≒17000円/m³。



⑤ 日本企業の家具製造会社 調査

- ・岐阜県に本社のある企業で、家具や建築材料を製造・加工。
- ・一般家庭向け家具の生産が主体。
- ・日本国内向け40%、中国40%、アメリカ等20%。



⑥ スキー等製造会社 普欄店市開発区 調査

- ・本社は長野県で、1995年に大連の現地会社を設立。
- ・木材は主にロシア材で、日本向けのレンタル・販売向けのスキーやスノーボードを生産。
- ・使用材は、カバ・ポプラ等、集成材にして加工。
- ・現地でスキー場の運営(人口雪、競合スキー場も多く競争は厳しい)。



⑦ 地元の木材加工工場 調査

- ・ 現地の木材加工工場を調査。



⑧ その他の工場 調査

- ・ 日本人経営者による縫製会社。



○ 3 日目

- ・ ジェトロ大連において商社も交え市場調査。

